

## 平成24年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)調書

本調書は、平成24年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)の交付(内定)を行うにあたり参考とするために提出していただくものであり、プログラムの申請書等における記載事項との整合性にも留意して記入して下さい。

1. 大学名/設置者名	北里大学 / 学校法人北里研究所
2. プログラム名	大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用
3. 取組名称	北里大学病院業務改善推進事業 (選定された取組名称を記載して下さい。なお、副題は不要です。)
4. 選定年度	平成24年度
5. 事業推進代表者/ 事業推進責任者	学校法人 北里研究所 理事長 柴 忠 義 学校法人 北里研究所 北里大学病院 事務部長 高 橋 修
6. 事務担当者 内容等の問い合わせに適切に対応できる事務担当の方で、主担当、副担当を必ず1名ずつ記載して下さい。	主担当 北里大学病院事務部人事課長 永 田 義 裕 TEL 042-778-8133 FAX 042-778-9371 E-mail ynagata@kitasato-u.ac.jp 副担当 北里大学病院事務部人事課主任 齋 藤 稔 男 TEL 042-778-9121 FAX 042-778-9371 E-mail toshio55@kitasato-u.ac.jp
7. 選定取組の概要(400字以内)	<p>平成24年度「大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用」で選定された「大学病院業務改善推進事業」は、大学病院における医師、看護師が本来の専門知識を必要とする業務に専念し、病院の理念である「患者中心の医療」・「共に作り出す医療」を実現し、患者に信頼される安全で高度な医療を提供できるよう業務の見直しを行い、労働環境の整備を推進することを目的とする取組である。</p> <p>この補助事業を開始した平成21年度を根幹としながら、今年度は診療アシスタントや医療ソーシャルワーカー、病棟クラーク等の職員を配置し、医師、看護師の診療支援を図りたい。</p>
8. 補助事業の目的・必要性	<p>(1) 全体</p> <p>本補助事業の全体の目的は、大学病院における勤務環境の改善を図り、医師、看護師が本来の専門知識を必要とする業務に専念できる環境を整備することで、病院の理念である「患者中心の医療」・「共に作り出す医療」を実現させ、患者に信頼される安全で高度な医療を提供することを目的とする取り組みである。平成21年度からの本事業の中で、外来診療支援、電子カルテを導入したことによる診療録支援、病棟での入院診療支援及び転院・退院支援業務を実施してきたが、これらをさらに継続、拡充して、医師、看護師の業務を軽減し、診療における環境整備の強化と充実を図ることが、本補助事業の目的である。</p> <p>(2) 本年度</p> <p>本補助事業の本年度の目的は、上記の目的を達成するために、平成21年度より導入した診療アシスタントの業務充実化により、医師・看護師の業務軽減に大きな役割を果たしてきた。今年度も継続し、人員を増員して更なる範囲を拡大し、医師・看護師の業務軽減と、本来の業務に専念できる外来診療体制の整備を図る。平成24年1月より当院でも電子カルテの運用を開始した。医師に限らず看護師やコメディカルの電子カルテ記載の効率化(記載内容の質や量の適正化の実現)や、医師による手書き書類、患者からの同意書等の紙媒体診療記録のスキャン業務を今年度も継続して行うことで更なる診療業務の効率化をはかる一方、リアルタイムかつ正確な診療情報の提供を行うことで診療業務を支援する。入院診療に関しては、在院日数短縮のため、医師・看護師の業務負担が増加している。病棟クラーク</p>

の業務として予定入院患者の過去の紙カルテの取り寄せ、入退院に必要な書類の準備、出力及び患者家族の誘導案内等を代行することで、医師・看護師の業務軽減と本来の業務に専念できる体制整備を図る。当院は三次救急指定病院であるため、いつ何時でも患者を受入れる体制を整えておかなければならないが、現在転院先が見つからないため、退院できない患者も少なからず存在するのが現状である。平成22年度本事業の中で同センターに所属する医師の強い要望から専従として医療ソーシャルワーカーを配置して、良好な地域連携を構築し、転院・退院促進に繋がった。今年度も本事業を継続し、拡大する。

9. 本年度の補助事業実施計画（選定された取組を実施するにあたってのスケジュールを記載して下さい。）

本年度の補助事業の目的を達成するため、

- ① 4月 診療アシスタント4名を増員し、全体で14名の診療アシスタントを配置し、外来診療支援業務を拡大する。
- ② 4月 電子カルテへの変更による診療録の整備
- ③ 4月 病棟クラーク4名を増員し、入院診療支援業務の拡大を図る。
- ④ 4月 救命救急センターに医療ソーシャルワーカー1名を増員し、相互のバックアップができる体制を築き、労働環境改善を図る。

10. 補助事業の内容（選定された取組の内容を具体的に記載して下さい。また、必ず、上記の実施計画と対応させるよう、箇条書きで記載して下さい。）

本補助事業は、選定された業務改善推進事業における医師等の勤務環境の改善について一層の充実・発展を目指す補助事業であり、内容は以下のとおりである。

- ① 診療アシスタントによる外来診療支援業務  
外来診察室において、次の業務を行うことで医師等の業務負担を軽減する。  
検査結果の確認・出力、外来診察前の事前準備、外来予約枠の取得・入力、診断書作成補助、患者の誘導・案内・問い合わせ対応、不在患者捜索、入院のための事前オリエンテーション
- ② 診療情報管理士による診療録支援  
電子カルテ記載の効率化（記載内容の質や量の適正化の実現）、医師による手書き書類、患者からの同意書等の紙媒体診療記録のスキキャン業務
- ③ 病棟クラークによる入院診療支援業務  
予定入院患者のカルテ取寄せ、入退院に必要な書類の準備・出力、入転出情報や転棟転出情報の入力、患者家族の誘導案内
- ④ 医療ソーシャルワーカーによる救命救急センターの転院・退院支援業務  
退院・転院における不安要因等を患者家族と調整、患者の転院先確保と患者家族のフォロー、地域医療機関との勉強会等を通じた交流、転院先受入医療機関の開拓と情報収集及び調整

これらを通じて、選定取組を更に充実・発展させ、大学病院業務改善推進事業の目的である医師等の診療における環境整備の強化と充実を図ることが、本補助事業の内容である。

11. 補助事業から得られる具体的な成果（具体的な成果を記載して下さい。また、必ず、上記の補助事業の内容と対応させるよう、箇条書きで記載して下さい。）

上記の本年度の補助事業実施計画を実施することにより、本補助事業から得られる具体的な成果は、以下のとおりである。

- ①診療アシスタントによる外来診療支援業務の実施により、医師が診療に専念できる環境を提供することができ、また医師に限らず看護師においても診察前の患者トリアージや診察前問診を行うことが可能になり、患者の待ち時間の有効利用及び診療の質の向上に結びつき、患者満足度も向上し、さらに医師・看護師が専門職本来の業務に専念することで医療従事者にとっても業務に対する充実感を生むといった労働環境の改善を図ることができる。
- ②平成24年1月より当院でも電子カルテの運用を開始した。紙カルテから電子カルテ導入に伴う運用変更に対し、病院医療の要である診療録の適正化と医療情報の適正な利用に資するものである。手術記録や退院サマリー等の診療記録を時間を要することなく閲覧することで医師の業務軽減がなされ、患者満足度が向上する。
- ③平成24年1月から電子カルテの運用が始まったが、病棟クラークの業務として予定入院患者の過去の紙カルテの取り寄せや、入退院に必要な書類の準備、出力を行うことでスムーズな入院診療をサポートし、また看護師業務についても入退室情報や転棟転室情報の入力、患者家族の誘導案内、問い合わせの対応を代行することで、医師・看護師の業務軽減と円滑な業務遂行を図ることが出来る。
- ④常に他職種との密な連携を図ることができ、患者状況やその変化をもとに転院先の打診や調整を行ったうえで、的確な情報を他医療機関に提供することで、良好な地域連携を構築し、転院・退院促進に期待が持てる。また、救命救急センターの空床確保による患者受入体制の整備、患者家族の入院に対する不安・相談を直接医療ソーシャルワーカーが病棟で受けることで、医師・看護師の負担軽減につながり、本来の業務に専念できる環境改善が図れる。現在、これらの業務を専従1名で対応しているが、専従1名だけでは他の業務が滞る恐れがあるため、今年度はさらに専従1名を増員し、相互のバックアップができる体制を築き、医療ソーシャルワーカーの労働環境改善を図ることも検討している。